

令和元年6月7日現在

機関番号：27104

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H07044

研究課題名（和文）家族をこえる多元的なホームと共同生活に関する社会学的研究

研究課題名（英文）A Sociological Study of Multiple Home and Cooperativity beyond the Family

研究代表者

阪井 裕一郎（Sakai, Yuichiro）

福岡県立大学・人間社会学部・講師

研究者番号：50805059

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、様々な困難や「貧困」を抱えるシングルペアレントたちの共同生活や協力関係に着目し、その現状と可能性を探究した。本研究では第一に、シングルマザー向けシェアハウスを調査対象とした。調査を通じて、シェア居住が育児負担の軽減、孤独の解消、子どもにとっての利益、経済的負担の軽減などのメリットを持っていることを確認した。第二に、サークル活動を通じて密な協力関係を築いているサークル活動を調査対象とした。活動が、孤独や不安の解消、子育て不安の解消、生きがいの創出、老後の心配の解消といった意義をもつことが確認された。公的な支援の不備を補う私的な支援としてこれらの活動が重要であることが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現代日本では、多様な「住まい方」や共同生活を保障することが、社会を維持・発展させるうえで、また、個人の生活を安定化するうえで不可欠になってきている。従来の家族依存から脱却し、家族を超えた多様な「つながり」や「連帯」を社会が供給することが求められおり、シングルペアレントたちの共同生活や協力関係の実践の可能性を示した本研究は、地域社会・福祉制度の政策提言として学術的・社会的意義を持っている。

研究成果の概要（英文）：In this research, we focused on the common life and cooperative relationships of single parents who have various difficulties and poverty, and we explored the current situation and possibilities. First of all, in this research, we examined the share house for single mothers. Through the survey, we confirmed that shared residence has benefits such as reduction of childcare burden, elimination of loneliness, benefit for children, and reduction of economic burden. Second, we surveyed circle activities that have built close cooperation through circle activities. It was confirmed that the activities had significance such as cancellation of loneliness and anxiety, cancellation of child-rearing anxiety, creation of purpose of life, and cancellation of worries of old age. It became clear that these activities are important as private support to make up for the lack of public support.

研究分野：社会学

キーワード：シングル・ペアレント シェア 共同生活 家族

1. 研究開始当初の背景

近年、従来は家族が担ってきたさまざまな機能が、家族構造の外部で担われる事態に注目が高まっている。その背景には、非婚や離婚の増加にともなう核家族や血縁、異性愛の絶対性が揺らいでいることがある。本研究の目的は、従来のような法律婚を基盤とした家族・親族関係とは異なる形態で、いわば「他人」どうしによって実践されている共同生活の実態を明らかにし、結婚・家族をめぐる規範・実態の現代的諸相を検討したうえで、新たな共同生活の可能性を探究することである。

日本でも特に 90 年代以降「家族の多様化」が指摘されてきたが、家族研究においては、従来の家族をこえて現実にはいかなる親密性や共同性が実践されているのかについての実証研究はいまだ乏しい状況にある。日本社会は、一緒に住む相手は「家族」であるべきであり、そうでなければ「一人暮らし」であるという「同居＝家族」規範がきわめて強い社会である（久保田 2009）。それゆえ、欧米の若年層において一般的な選択肢であるシェア居住が少なく、たとえカップルであっても「一緒に暮らすならば結婚すべきである」というように法律上の家族になるべきことが想定されている。しかし、すでに海外の多くの調査結果が示すように、多様な「住まい方」や共同生活を保障することが、社会を維持・発展させるうえで、また、個人の生活を安定化するうえで不可欠になってきている（Esping-Andersen 2009=2011）。

従来の家族依存から脱却し、家族を超えた多様な「つながり」や「連帯」を社会が供給することが求められおり、本研究はこのテーマに正面から取り組むものである。海外の研究動向をみれば、家族をこえた、あるいはそれらがオーバーラップするような多元的な共同生活の研究が蓄積されており、そこから新たな理論枠組みや概念が創出されている。これらの研究を概観していくなかで、日本においても丹念な実証研究に基づく理論・概念の再構築が必要だと考えたことが本研究の背景にある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、夫婦・血縁関係を基盤とした「標準的」な家族関係とは異なる形態で、家族関係をこえて実践されている共同生活や協力関係の実態を明らかにし、新たな共同生活の可能性を探ることである。特に、離死別を経験したシングルペアレントたちの共同生活や協力関係の実践に着目してその可能性を探究し、地域社会・福祉制度の政策提言へとつなげることを目標とした。

ひとり親世帯が抱えるさまざまな「貧困」が社会問題となっている。2010 年厚労省データでは、母子世帯の平均年収は 291 万円、母親自身の平均年収は 223 万円であり、児童のいる世帯の平均年収約 650 万円、父子世帯約 450 万円に比べて著しく低いことがわかる。OECD が公表した 2000 年代半ばのデータによれば、子どものいるひとり親世帯の相対的貧困率は、OECD 平均が 30.8%。日本は 58.7%であり、比較可能な 30 か国中で最も高い数値となっている。

さらに、シングルマザーの「時間の貧困」も指摘される。日本のシングルマザーは、先進国 12 か国の比較調査において、最も仕事時間が長く 315 分であり、その一方、育児時間は 23 分と最も短い。シングルマザーの生活時間配分には、時間的な余裕や柔軟性が欠けていることが指摘される（水無田 2014）。

そして、「居住の貧困」である。ひとり親にとって家計の中で最も大きな割合を占めるのが住宅費である。母子家庭の持ち家率はきわめて低く、特に死別以外の離婚や未婚のシングルマザーは賃貸住宅に住むことになるが、都市部では家賃負担が 6～7 万円となり、家計の中で 3～4 割を占めることになる（赤石 2007: 20）。日本の住宅政策はローンを組んで家を買うことを推奨してきたが、「標準家族」から外れたひとり親世帯は、こうした政策から排除されてきたといえる。既存の公的住宅支援は母子世帯の住宅ニーズに十分対応しておらず、ひとり親の多くは自助努力によって住宅の確保をおこなっているのである（葛西 2014）。

3. 研究の方法

シングルペアレントが抱える困難や「貧困」に対処するためにさまざまな取り組みがおこなわれており、本研究では以下の調査を実施した。第一の調査対象は「シングルマザーによるシェア居住」である。まだまだ数は多くないものの、離婚の増加を背景として、「居住の貧困」や「時間の貧困」を解決する方策として 2010 年前後より全国各地で少しずつ増加傾向にある事業である。本研究が調査対象としたのは、鹿児島市の不動産会社が展開する取り組みである。第 2 の調査対象は、居住をともにせずとも、サークル活動を通じて日々の生活のなかで密な協力関係を紡いでいるシングルペアレントたちの実態についての調査である。本研究では、広島市の NPO 法人「リシングルファミリー広島」にインタビュー調査・参与観察調査を実施した。リシングルファミリー広島は、「離婚や死別で配偶者を失った人の集まり」であり、代表の山田利行氏が 2000 年 8 月に発足した団体である。当初は「自助団体」であったが現在は NPO 法人として会員のみならず社会に向けたさまざまな活動をおこなっている。本調査では、リシングルファミリー広島の月例会と交流会に参加し、代表の山田利行氏と参加者たちへインタビュー調査をおこなった。

4. 研究成果

(1) シングルマザーのシェア居住の実践

近年、新たな取り組みとして注目を集めるのがシングルマザーどうしのシェアハウスである。増加の背景には、新たな顧客開拓に乗り出すという企業側の意図もあるが、一つの住戸に複数の世帯が集まり、互いの不足しているケアを補い合うことで負担を軽減しようとするのが母子世帯向けシェアハウスの根底にある考え方である（葛西 2017：160）。エアコンや洗濯機、冷蔵庫などの最低限の家具が備え付けられており、布団さえあればすぐに新生活がスタートできるというメリットもある。

鹿児島における実践例

鹿児島市の不動産会社窪商事が展開するシングルマザー向けシェアハウスの取り組みについて述べていく。事業を始めた窪氏は自身が父子家庭に育った経験をもとに、「集中して働きたい」「子どもに寂しい思いをさせたくない」「相談相手やコミュニケーションの場がほしい」「プライベートも大切にしたい」といったシングルマザーの願いを実現する場として、2017年3月にこのシェアハウスをスタートした。

場所は鹿児島市の中心部で、最寄り駅から徒歩5分、近くには保育園、幼稚園、小学校、病院、スーパー、銀行、郵便局、温泉がそろっており生活に便利な立地である。費用については、家賃3.5万円、それに加え、光熱費と消耗品（トイレトーパーや電球など施設備品）インターネット料金などの共益費1.5万円である。入居時に必要な費用は敷金3万円のみとしている。

ただし、窪氏が「課題」としてあげたのはこの家賃の問題である。鹿児島という地方都市でこの家賃は決して安いとはいえず、東京などの大都市圏のシェアハウスのように「家賃を低く抑えられる」というメリットがそれほどアピールポイントにならない。シェアハウスをより充実したものにするには、今後何らかの行政からの補助金が必要になると考えている。

その他、オプションサービスとして、家事代行サービス、有償の訪問型病児保育サービス、各種専門家による相談体制が整備されている。最大5世帯が暮らせる住宅であるが、現在は3世帯が居住している。

各種専門家によるサポート体制

このシェアハウスは、「シェアハウス×夢を実現したい女性」をコンセプトに掲げる。単に住居の問題を解決するだけでなく、女性がステップアップして夢をかなえることや、子どもたちが共同生活を通じて「健やかに成長する」など、居住者が「将来に前向きになれる」ことを目標に掲げており、そのために必要となると想定されるあらゆるサポート体制を整えている。具体的には、弁護士や行政書士、ファイナンシャル・プランナー、看護師、心理カウンセラーなどさまざまな専門家がバックアップに加わっている。また、居住者のライフプランを相談しながらともに人生を設計していくことによって、「将来の夢」を実現する手助けをしたいという思いがある。

また、イベントや交流会の開催に取り組んでいる。窪商事では、定期的にシングルマザー交流会を開催している。参加者はシェアの居住者に限定されてはいない。これは、子育てと仕事に奮闘するシングルマザーどうし、あるいは、子育てを卒業した先輩シングルマザーが集う場である。これまでに行われた具体的な企画としては、「先輩シングルママによるお話」、「料理を食べよう」、「情報交換会」、「お子様へのプレゼント」などがあり、シングルマザーが陥りやすい孤立による育児不安を予防する機能を果たしている。本シェアハウスには、シングルマザーの抱える悩みや困難を乗り越えるためのさまざまな工夫がちりばめられている。

シェアハウスルール

共同生活を円滑に進めるためにある程度のルールも設定されている。基本原則としては、「お互いさま」「譲り合い」「助け合い」「迷惑をかけない」「独占しない」の5つを掲げている。ほかに、共有のリビングについては「私物を持ち込まない」「自分（又は子ども）が汚したものは自分で片づける」「食後のお皿はテーブルに残さず片づける」などいくつかのルールが定められているが、それほど「がちがちルール」で縛ることはせず、とにかく頻繁にコミュニケーションをとることや、窪氏が間に立って調整係となることで、問題や対立を潜在化させないように工夫していることがうかがえる。こうした傾向は他のシェアハウスも同様のようである。家事や育児などの明確なルールは定めず「自分のことは自分でやる」を基本としてそのうえで「助け合い」を奨励するという仕組みをとることが多い（葛西 2017：170）。

地域コミュニティの創出へ

窪氏はシェアハウスの事業とは別に、「人と人、人と地域がつながってほしいという思いをこめて」シェアスペースの運営もおこなっている。自社ビルで賃貸していた1階の部屋が空いており、地域の人々が集まるコミュニティ・スペースを作り貸し出すことに決めたのである。利用者は女性が多く、セミナー、勉強会、展覧会、雑貨の販売などがおこなわれているほか、初めて開業を考えている人が試験的に商売をおこなうこともあるという。単にシェアハウスのみを運営するのではなく、多様な人々が出会う場を提供している。家族をこえた助け合いの仕組みを用意することでさまざまな境遇の個人が抱える困難を乗り越える支援を実践しているのである。

シングルマザー向けシェアハウスの意義

調査から明らかになったシングルマザー向けシェアハウスのメリットとして、第一に、保育所の送迎や食事の依頼、子ども同士を遊ばせることなど、「育児負担を軽減できる」ことが挙げられる。

第二に、孤独の解消が挙げられる。育児についての情報共有や相談によって不安から解消されている。また、母子のみでは実現しにくい旅行や外食が可能になり、休日の楽しみやできることが増えたこともメリットに挙げられる。

第三に、子どもにとってのメリットである。寂しい思いをしないこと、また、複数の大人と複数の子どもと生活をともにすることで、社会性を身につけることができる。

第四に経済的メリットである。家賃そのものは必ずしも安くはないが、家電や家具、調味料等のシェアによって経費は安く抑えられる。また、保育所の送迎や夜間の子どもへの対応を依頼することができるため、残業が可能になり、育児負担の軽減にとどまらず、経済的なメリットも生まれていた。

ひとり親世帯は、育児の困難が就労困難・生活困難につながる傾向にある(葛西 2014)。就労と育児を一手に担わなければならないひとり親世帯にとって、公的保育の不備を補う私的な育児支援の一つとしてシェア居住は大きな意義を持っていることが確認できる。

(2) シングル・ペアレントの連帯

リシングルファミリー広島

リシングルファミリー広島では、「助け合い役立ちあいの活性化」を理念に掲げ、「死別の方の立ち直りの集い」や「ひとり親のつどい」、「離婚の方の集い」、「望ましい再婚を考える集い」といった会合のほか、ボーリングやカラオケ、誕生日食事会などのイベントが毎月開催されている。それ以外にも、メンバーが自由にメーリングリストを活用し、食事や旅行など頻繁な交流をおこなっている。会の外部に対しても、「死別の方の立ち直りの集い」「母子父子家庭のご招待コンサート」など幅広い社会貢献活動を実施している。

「人材バンク」

リシングルファミリー広島には、「人材バンク」という助け合いの仕組みがある。さまざまな経歴をもった会のメンバーがそれぞれの特技や経験を活かし、それをシェアすることでメンバー全員の利益につなげようという試みである。メンバーは必要なときに「人材バンク」を見て該当者に依頼することができる。具体的には、託児、介護サービス、大型バスの運転手、観光案内、歴史の話、釣りや魚の話、Excel 等のパソコンの教授、ファイナンシャル・プランナー、障害者支援、旅行のプランニング、自転車の修理・販売、小型船操縦、カメラ撮影、料理、ガーデニング、水回りのトラブルまで、実に幅広い人材が在籍している。諸個人のもつ能力を活用して、各々の不足を補い合いながら、相互の生活を円滑化・充実化するための工夫を実践しているのである。

コミュニティマンションの構想

まだ実現してはいないが、山田氏は多様な人々が同じマンションで暮らし、助け合いを可能にする「コミュニティマンション」の設立を構想している。ひとり親世帯はもちろん、一人暮らしの高齢者や若者が、コミュニティ・スペースを活用しながら助け合うことを目的としている。コミュニティマンションには、精神的な安心、物の共有(自動車、大型家具、健康器具など)、特技が活かせる(料理、園芸、洋裁、パソコン、日曜大工、看護や介護、趣味など)、病気や入院、老後の安心、子どものメリット(送迎、勉強、しつけ、社会性)、留守でも安心(配達、防災、防犯)といったメリットが想定される。単独世帯やひとり親世帯が増加するなか、また、結婚していたとしても誰もが必ずいずれは「リシングル」になることを考えれば、標準世帯のみを基準とした法制度や住宅支援には限界がある。今後社会に必然的に必要とされる取り組みの先駆的な事例となりうる。

活動のもつ役割・機能

対象者の語りをもとに、会の存在や活動によるメリットを挙げると、以下のようになる。独りの寂しさや不安を解消できること、同じ境遇の者同士で語り合うことで死別の悲しみから立ち直ることができること、離婚の悲しみ・苦しみから立ち直ること、さまざまな人と楽しく語り笑える時間をもてること、子育ての悩みを相談できること、人生を楽しみ充実させられること、ネットワークを形成することで、老後の心配を解消できること、「確かな心のよりどころ」を得ることで不安や孤独から解放されることなどである。

(3) まとめ：シングルペアレントが築く共同性・公共性

本研究で取り上げた活動実践は、従来の家族の「常識」にとらわれず、いわば「ニーズ」に基づいて連帯を達成している事例である。

法学者のマーサ・ファインマンは、現代の家族政策を批判するなかで、「かたちで機能が決まると思い込む」者を批判し、「家族のかたち」ではなく、「家族にはたしてほしい機能」を重視した政策を立てるべきと述べている。「家族に課せられた最重要機能のひとつがケアであることは間違いない」(Fineman 2004=2010: 61)とも述べており、現代においてわれわれは家族を「形態」ではなく、「強いケアのユニット」として理念化し、「機能面」から捉えるべきだといえる。

リシングルファミリー広島の山田氏が繰り返し語ったのも「縦割り行政」の問題であった。ひとり親世帯や高齢者支援、青少年支援などさまざまな支援があるものの、こうした各支援をつなぐような実践は難しい。多様な世代、多様な困難を抱えた人が協力しようという仕組みを作ろうにも、「標準家族」の幻想に縛られた社会の制度や行政の壁が立ちはだかるのである。しかし、われわれは「相手が家族であろうと他人であろうと、うまくいくようにする工夫や仕組み

みが必要」なのであり、「家族なら自然とうまくいくという幻想」(久保田 2009: 25)から脱却し、新たな共同性や公共性を構築していかなければならない。

特に調査を通じて「シェア」(共有)こそがこれからの社会で重要な理念になることを再確認した。シングルペアレントの助け合いには、「富を誰かが独占せず、皆でバランスよくシェアしよう」という「新しい公共」(猪熊ほか編 2013)の実践を垣間見ることができた。引き続き、全国で増加しつつある、さまざまな「家族をこえた共同性」の実践に注目していきたい。

引用文献

阿部彩, 2008, 『子どもの貧困』岩波新書.

赤石千衣子, 2007, 『ひとり親家庭』岩波新書.

Esping-Andersen, G., 2009, *The Incomplete Revolution: Adapting to Women's New Roles*, Polity Press. (=2011, 大沢真理監訳 『平等と効率の福祉革命 新しい女性の役割』岩波書店.)

Fineman, Martha Albertson, 2004, *The Autonomy Myth: A Theory of Dependency*, The New Press. (=2010, 穂田信子・速水葉子訳 『ケアの絆 自立神話を超えて』岩波書店)

猪熊純・成瀬友梨・門脇耕三・中村航・浜田晶典編, 2013, 『シェアをデザインする 変わるコミュニティ、ビジネス、クリエイションの現場』学芸出版社.

久保田裕之, 2009, 『他人と暮らす若者たち』集英社新書.

葛西リサ, 2014, 「ケアを必要とする人々の居住問題とそれへの新たな取り組み : ひとり親の住生活問題とケア補完型シェア居住の可能性」『社会政策』6(1): 40-53.

, 2017, 『母子世帯の居住貧困』日本経済評論社.

水無田気流, 2014, 『シングルマザーの貧困』光文社新書.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

阪井裕一郎、「脱家族化と再家族化 少子化対策の正当性について」『家族研究年報』第 43 号、pp53-62、2018 年。(査読無)

阪井裕一郎、「マイホーム主義を問いなおす ホームと連帯の再構築へ」『三田社会学』三田社会学会、第 22 号、pp55-75、2017 年。(査読無)

〔学会発表〕(計 1 件)

阪井裕一郎、「家族をめぐるリベラルの内なる対立 家族概念の再検討へ」**2018 年度第 1 回シノドス国際社会動向研究所研究会、2019 年 2 月 18 日。**

〔図書〕(計 1 件)

阪井裕一郎、「多様化するパートナーシップと共同生活」永田夏来・松木洋人編 『入門 家族社会学』新泉社、pp133-149、2017 年。

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。